

令和3年

第1回市議会定例会 議案第65号

函館市教科用図書選定委員会条例の一部改正について

函館市教科用図書選定委員会条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年2月25日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

函館市教科用図書選定委員会条例の一部を改正する条例

函館市教科用図書選定委員会条例（平成9年函館市条例第59号）の一部を次のように改正する。

第1条中「市立小学校および市立中学校」を「市立学校（市立小学校（市立義務教育学校の前期課程を含む。）および市立中学校（市立義務教育学校の後期課程を含む。）をいう。第3条第1項第2号および第3号において同じ。）」に改める。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

（提案理由）

戸井学園の設置に伴い規定を整備するため